

# 日本共産党市議会報告

2014年6月定例市議会特集

6月定例市議会が、6月11日から26日までの16日間の会期で開かれ、大橋市長が提案した34議案が賛成多数で原案通り可決しました。日本共産党議員団は5人全員が本会議での一般質問に立ち、市長はじめ市当局に市民の皆さんからの声を紹介し、要望の実現を求めました。議案については、補正予算を含め30議案に賛成し、軽自動車税の値上げ議案、保育士でなくても保育の仕事ができるようにする議案や中央卸売市場使用料の値上げ議案に反対しました。

## 「税と社会保障の一体改革」で子育てはどうなる 保育の必要性の認定と無資格者が保育を

医療、介護の「改革」とならんで「子ども・子育て新制度」が、市条例で提案されました。2015年4月から実施されます。新制度の内容は、一つは保護者の就労時間などによって保育時間を区切って保育の必要性の認定を行うもので、子どもの保育時間がばらばらになることから、子どもの年齢にあわせて成長と発達を促す集団的な保育ができなくなると、保育関係者から強い批判がよせられています。

また、19人以下の小規模保育所をつくり、そこでは保育にあたる職員の半分までは保育士の資格がなくても認めるなど、保育の専門性を軽視する内容もあります。

市が制定した条例は、国の新制度が示す「最低基準」をそのまま市で実施しようとするもので、子どもの発達や安全に責任を負うという立場からは、ほど遠いものとなっています。

## 軽四輪自動車、原動機付自転車「原付」、 自動二輪車の税金が

### 1.5倍から2倍にアップ

地方税法「改正」に伴い、市条例が「改正」され、2015年4月から軽自動車税（自家用乗用車）は7,200円が10,800円と1.5倍に、「原付」は1,000円から2,000円と2倍に、自動二輪はたとえば125cc～250ccの場合は2,400円から3,600円と1.5倍に引き上げられます。軽トラックなど営業用の軽自動車税も引き上げられます。自動車については2015年4月1日以降の新規登録車からの適用となります。

和歌山市は公共交通が整備されていないこともあって、軽自動車や「原付」が他都市に比較して普及しており、特に軽自動車の登録は今年4月、105,281台で、年々増加しています。今年4月から消費税が8%に増税され、さらに軽自動車税の引き上げは市民の営業とくらしを圧迫するものとして、増税には反対しました。

県税の自動車取得税は今年4月に5%から3%に引き下げられ、消費税が10%になるときに廃止するとしています。

## 日本共産党市会議員団の

## 一般質問

5人全員登壇しました。

渡辺 忠広 ●経済文教委員 ●環境保全対策特別委員

### 河西地域の避難道路の 早期整備を

渡辺議員は、「磯ノ浦坂田線」「旧労災病院から河西公園間」など河西地域での7カ所の「緊急避難道路」の整備の促進



▲坂田地区から望む磯ノ浦坂田線予定地

について質問しました。市は、「磯ノ浦坂田線」は早急に工事着工できるように努力する、旧労災病院から公園間は基本設計を検討している、木本小学校西詰道路は事業化を検討する、土入プール西側の道路拡幅は検討していると答えました。

### 産業廃棄物処理法は欠陥だらけ

渡辺議員は、山口地区滝畑に計画されている産業廃棄物最終処分場建設計画に対して質問しました。民間事業者から提出された環境影響調査報告書と事業計画書について、市が専門家から個別に意見を聞いて事前審査をすすめているが、専門家による合議と公開が必要ではないかとたずねました。市は、合議による意見集約は重要であり検討していきたいと答えました。



また、廃棄物が埋められている最終処分場の将来にわたる管理責任についてたずねました。他都市では、管理業者が倒産などでいなくなり埋立地に問題が起こった場合、自治体が多額の税金をかけて処理している事例もあり、廃棄物埋立ての認可をした市が将来にわたって責任を負うのかただしたのに対して、市長は、法律は欠陥だらけで自治体には責任を負わされる、改正すべきだと答えました。

ひめだ高宏 ●経済文教委員

### 建設中の南保健センターを 利用しやすいものに

ひめだ議員は、田尻に建設中の南保健センターの業務内容、利用者見込み、交通の便などについて質問し、バスの乗り入れをするなど利用しやすく、センターの業務内容も充実させるよう求めました。

市はこれまでの5地区のエリアから10地区に広がり、年間利用者は現在の倍近い8000人を見込んでいるが、新たに広がるエリアからの公共交通の路線はなく、新規バス路線について協議していくと答えました。センターの業務内容については、地域子育て拠点を併設し、保健師や発達相談員をおき、親子どうしの交流や子育て相談できるようにすると答えました。



▲建設中の南保健センター

### 琴の浦リハビリセンターへの 道路拡幅と歩道の設置を

ひめだ議員は、琴の浦リハビリセンター付近の道路拡幅や国体道路（三葛橋南詰）から和歌川沿いに県立医大病院に向かう道路の拡幅整備を求めました。



▲琴の浦リハビリセンター前の道路

市は、琴の浦は道路拡幅や歩道の設置は必要で、道路管理者の県と事業実施に向けて協議していく、和歌川沿いの道路は沿線の地権者の同意が得られず着手できていないが、狭い部分もあることから改築を検討していくと答えました。

森下さち子 ●建設企業委員 ●地震対策特別委員



## 学童保育の充実、 中学校給食の実現を

森下議員は、学童保育所の充実と中学校給食の実現を求めました。学童保育所は、小学生の放課後の保育を担うもので、子どもの発達と安全な生活を保障し、保護者が安心して働きつづけることができるという点でも、必要な事業となっています。

その学童保育所で、今年4月に43人の待機児童があったことから、施設の拡充や指導員の待遇改善のための計画をつくり、早急にすすめることを要求しました。

市は、希望する児童が入所できず、待機児童がでたことに心を痛めている、一日も早く改善できるように努めていきたい、待機児童解消に向けた計画づくりや指導員の問題についても把握しており雇用条件の見直しなど検討していくと答えました。

森下議員は、学校給食は児童生徒にとって、体を作るという点でも



▲市内小学校で実施されている給食

が必要であり、中学校でも小学校と同様の食育としての全員給食を要求しました。

現在、和歌山市の中学校では、外注弁当（1食300円）と持参弁当との選択性が順次すすめられており、今年度、全中学校で実施されることになっています。



## 議会発議の条例、意見書、決議

### \*地酒の奨励と普及に関する条例（賛成）

和歌山市内の酒造会社の酒での乾杯の奨励と普及をすすめる条例

### \*手話言語法の制定を国に求める意見書（賛成）

手話を言語として普及、研究するための法律の制定を求めるもの

### \*地域経済の発展と雇用の安定を国に求める意見書（賛成）

国に対して労働規制の緩和について慎重に対応すること、ブラック企業に実効性ある対策を求めるなどの意見書

### \*LNG火力発電所建設を促進する決議（反対）

住友金属沖埋立地に関西電力のLNG火力発電所の早期建設を強力に求める決議で、日本共産党議員団は公害を発生させる化石燃料による発電よりも自然エネルギーの普及を求める立場から反対しました。

松坂みち子 ●厚生委員 ●地震対策特別委員



## 国民健康保険料の 延滞金徴収は中止を

市は今年の6月から、国民健康保険料の納期限を過ぎて滞納となっている世帯に対して「延滞金」を徴収することを発表しました。和歌山市の国保料は、類似都市（中核市）43市中5番目に高く、県内9市の中では一番高くなっています。

松坂議員は、和歌山市のモデル世帯（夫婦と子ども1人の3人世帯）で年間183万円の所得に対して、年37万円の保険料となり、2カ月半分の所得が保険料となることや、高すぎて払えない保険料に延滞金をかければ、さらに払えなくなり、保険証がもらえなくなれば命にもかかわる問題であると、延滞金徴収の中止を求めました。

市は、徴収するのが妥当と答え、年金引き下げや消費税率の引き上げなどで、市民のくらしの厳しさが増していることには目を向けない市政となっています。



南畑さち代 ●総務委員 ●環境保全対策特別委員



## 南海電鉄紀ノ川駅のトイレ、 水洗化の改修が実現

南畑議員は、2002年12月に紀ノ川駅の改善についてのアンケートを実施、翌年、南海電鉄とトイレ改修も含めて交渉、以後、この問題について議会質問を繰り返してきました。昨年、県が国体に向けて観光地などのトイレ改修に補助金制度をつくったことを受けて、県制度を利用することを提案。今年6月議会でもさらに実現を求めました。



▲南海紀ノ川駅

市は、「南海電鉄に駅トイレの美化、整備を強く要望してきたところであり、今年度、紀ノ川駅は県の補助を受けて浄化槽を設置し、トイレの水洗化等の改修工事を行うと聞いている」と答弁。実現に向けて前進しました。

また、南畑議員は、山口地区滝畑の産廃処分場問題についても質問。事業者が市に環境影響調査報告書等を提出したことから、事業者に地元説明会を開くよう指導することを要求。

市は、事業者に地元から説明会開催の要望があることを伝えると答えました。

市は、事業者に地元から説明会開催の要望があることを伝えると答えました。



▲処分場建設に反対する人たちのデモ

## 子どもたちがのびのびと遊べる公園を

松坂議員は、市民の方からの「子どもとのキャッチボールや子どもたちが思いきり遊べる場所がない」との声を紹介し、市内に514の公園がある中で、ボール遊びできるのは31園で、それも多くは少年野球場となっており、学校校庭も放課後・休日は使えないことから、子どもたちがのびのびと身体を使って遊べる公園が地域には必要と訴えました。中之島地区では、市の未利用地があり開放を求めました。市は一時的には開放は可能であり、遊び場を確保できる方策を検討していくと答えました。



このニュースに対するご意見・ご要望などありましたら、お寄せください。  
また生活相談も、ご遠慮なく連絡ください。

**日本共産党市議会だより** 2014年7月

日本共産党和歌山市議員団 TEL435-1113  
FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp>